

議会 ICT 推進委員会会議録（要点筆記）

令和6年12月18日（水）

午後2時55分 開会

場所 委員会室

○山田清一委員長

ただ今から、議会 ICT 推進委員会を開催します。

それでは、協議題1 オンライン委員会開催に関することについてを議題とします。

前回の委員会で議会運営委員会より申し送りのありました、「委員会条例及び会議規則の改正に伴うオンライン委員会検討事項」のうち、会議規則に関するオンライン委員会の検討事項について説明をさせていただきました。本日は、各項目に定めるべき要件などについて協議を行います。

しばらく休憩します。

午後2時56分 休憩

午後3時01分 再開

○山田清一委員長

会議を再開します。

休憩中に各項目の対応についてご協議いただきました。

協議の結果、一つ目、委員外議員の出席について、オンラインによる方法で説明や意見を述べたり、発言を希望する場合の届出の時期や方法などは要件案のとおりとします。二つ目、委員会がオンラインによる方法で開かれている場合における、委員長の発言については、議会会議規則第110条第2項のとおりですので、運用の整理は不要とします。三つ目、紹介議員の委員会出席は、委員外議員の出席の取扱いと同様とします。四つ目、その他でのオンライン出席が考えられる、「請願及び陳情に関する意見陳述」及び「政治倫理審査会における市民代表、対象議員などの出席の取扱い」については、公述人がオンラインによる方法で意見を述べる場合の取扱いと同様とします。

このように要件を設けることとし、要綱案に示していけるよう整理を進めてよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

では、このように進めてまいります。

ほかに何か発言などありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終わります。

次に、協議題2「委員会のライブ配信について」を議題とします。

前回の委員会では、皆さまから、委員会のライブ配信の実施については、保留とするとのご意見をいただきました。会派への持ち帰り事項としていましたので、意見などを順番にお伺いします。

しばらく休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時11分 再開

○山田清一委員長

会議を再開します。

委員会のライブ配信の実施についてご協議をいただいた結果、現時点ではライブ配信のニーズがなく実施の必要性がないこと、また委員会の質疑を通告制にしてまでライブ配信を実施する必要はないとのことから、ライブ配信は廃案といたします。このような方向性で行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

それでは、委員会ライブ配信については廃案とし、議会運営委員会へ報告いたします。
ほかに何か発言などありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終わります。

次に協議題3「その他」についてを議題とします。

今後の委員会についてですが、オンライン委員会がより円滑に進むよう、委員全員でさまざまなシチュエーションを想定した模擬的なオンライン委員会の実施を考えています。次回は、全委員が自宅また市役所以外の事務室からオンライン委員会に出席する形で開催したいと考えますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

それでは、次回の委員会は1月14日（火）にオンライン形式で開催します。開催時間については、全員協議会後の政務活動費管理委員会終了後に、委員が自宅から参加可能な時間を調整のうえ決定します。

ほかに何か発言などありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

皆さんからのご意見は特にないようですので、本日の委員会はこれで閉会します。

午後3時15分 閉会